

# 学校・警察児童生徒安全だよ!

～性犯罪、声掛け事案等の認知状況(令和7年11月末現在)

令和7年12月号

福島県警察本部  
少年女性安全対策課

## 性犯罪等の認知状況

令和7年11月中の性犯罪等の被害は**24件**！

※ 性犯罪等=不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、盗撮、声掛け 等

**盗撮被害が増加傾向にあります！**

スマートフォン操作などの「ながら歩き」をやめる、階段を利用する時は**手でスカートを押さえるなど被害防止に努めましょう！**



## 声掛け事案の発生状況(特徴)

- 下校時間帯(13:00～17:00)の発生が、約6割
- 路上における発生が、約8割
- 小・中学生に対する声掛けが、約8割
- こども1人でいるときの発生が、約7割
- 被害児童の性別は、男子約3割、女子約7割  
(被害者は女子だけとは限りません)



保護者の方は、声かけ事案が多く発生している時間帯の「ながら見守り」をお願いします！



## 大麻に関する法規制の改正



令和6年12月12日、大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律が施行されました。

◆ 大麻等※1の所持、施用※2 → **7年以下の拘禁刑**

※1 大麻及びその有害成分であるTHC(テトラヒドロカンナビノール:幻覚等の精神作用を示す麻薬として規制されている成分)をいいます。

※2 大麻等を不正に身体に投与・服用することは、麻薬及び向精神薬取締法で「施用」として処罰されます。



友達編

大麻を使用したきっかけとして「好奇心・興味本位」「その場の雰囲気」が多くあります。  
大麻は所持だけではなく、使用も犯罪ですので誘われても絶対に断りましょう！



スマホ編